

多様なニーズに応え

希望の持てる まちづくり

令和3年3月定例会において、町長が述べた令和3年度施政方針の内容を掲載します。

▼問合せ 企画グループ ☎079(435)0356

はじめに

本町の令和3年度当初予算について、歳入の柱であります町税全体においては、前年度当初予算額と比べて微減ではありませんが、ほぼ横ばいを見込んでおります。また、地方交付税については、基準財政需要額全般の伸びに対して、基準財政収入額が横ばいであることから増額となっております。

一方、歳出においては、令和2年度から会計年度任用職員制度が実施されたことによる人件費の増や、義務教育施設の大規模改修に伴う公債費の増、また扶助費も高い水準で推移していることから財政の硬直化が進

喜瀬川 (城橋付近)



喜瀬川 (ふるさと橋)



1. 誰もが安心して安全に暮らせるふるさと

新型コロナウイルス感染症により、社会は大きく様変わりしました。変わってしまった人々の生活の安定と、希望の持てる未来社会を構築していくため、きめ細やかな住民福祉の充実・向上に努めてまいります。

全国の自治体で準備が進められている新型コロナウイルスのワクチン接種につきましては、重症化や発症の予防の効果が期待されていることから、医療関係者に続き、本町においても65歳以上の高齢者から順に接種を実施してまいります。

昨年の4月から直営としております「福祉会館」におきましては、設置している総合相談窓口を播磨町の「福祉の拠点」とするため、多様化する多くの困窮課題について、関係機関とも連携しながら、様々な生きづらさを抱える世帯への包括的な支援に取り組んでまいります。また、新たな居場所づくり事業などを展開していくため、感染予防のための器具等を設置してまいります。

行しております。加えて義務教育施設や公園などインフラ施設の大規模改修による基金の減少もあり、今後の行財政運営についてはより一層の効率化が求められているところであります。

さて、町制施行60周年を来年に控え、4月からスタートいたします「第5次播磨町総合計画」では、「いつとこいつばい！笑顔いっぱい！みんなで作るふるさと はりま」という将来像を定め、今後10年間のまちづくりの方向性と、それを実現するために必要なまちづくりのビジョンをお示ししております。住民の方々のご理解とご協力を得ながら、持続可能な

後期高齢者医療被保険者に対して、フレイル予防を主眼とした健診や歯科検診を実施し、加齢による心身の衰えが改善できるようサポートしてまいります。

がん治療において外見の変化を補完する補正具の購入費用を助成し、闘病生活を支援してまいります。また、健康づくり事業として、引き続き「禁煙治療」、「がん検診」、「予防接種」等の助成を行い、合わせて健康への関心を高め、楽しみながら健康づくりに取り組んでいただけるよう「健康ポイント」の普及にも努めてまいります。日々、多くの方々にご利用いただいております「健康いきいきセンター」につきましては、施設の長寿命化を図るため、大規模改修に向けた設計を行います。

子育て支援につきましては、「父子手帳」「こんにちは赤ちゃん事業」「はりまフォトバースタディ」「不妊・不育症治療費助成」「養育支援訪問事業」「妊婦健康診査・歯科検診」「はりまここのとりタクシー」「産後ケア事業」「5歳児子育て相談」「中3までの医療費無料化」「児童虐待防止への対応」など、これまで多くの事業を積み重ねてきておりますが、子育てアプリなどで情報発信し

行財政運営を進めるとともに、播磨町がめざす将来像の実現に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

それでは、「令和3年度施政方針」について、「第5次播磨町総合計画」に掲げた基本政策の3つの柱に沿って、所信を述べさせていただきます。



ながら、子ども窓口等による切れ目のない支援を行ってまいります。また、「コロナ禍にあっても、よりいっそうの注意を払いながら新しい「いのち」の誕生を待つ母親を応援するため、本年12月31日までの出産を対象とした「母親応援給付金」を昨年度に引き続き支給いたします。

保育園に対しても、多様な保育ニーズに対応できるよう保育士確保のための補助を継続し、受け入れ態勢を維持してまいります。認可定員を超えて受け入れを行う施設に対し、経費の一部を補助してまいります。新たに、保育園での「使用済みおむつ」の処理費用等に対して補助し、感染症予防と保護者や保育士の負担軽減を図ってまいります。幼児教育無償化の対象にならない子どもの保育料については、県の所得制限を超える家庭においても町独自の軽減を実施してまいります。

学童保育につきましては、現在各小学校合わせて9か所公設で運営しており、町外へ通学する児童に対しても利用可能としているところですが、本年度は、蓮池第3学童内にトイレを新たに設置し、通所児童の感染予防と利便性を図ってまいります。国民健康保険加入世帯の未就

学児に対して、均等割保険料を5割軽減する措置の導入が令和4年度に予定されておりますが、本町では令和3年度から減免措置を先駆けて実施いたします。令和5年度から播磨西幼稚園を「認定こども園」に移行し、保育園待機児童の解消を図ってまいります。播磨西小学校との親子給食を実施するため、園内に設置する配膳室の設計を本年度実施いたします。また、現在全幼稚園で実施しております「預かり保育」につきましては、終了時間を午後4時30分まで延長し、高まる保護者ニーズに応えてまいります。



播磨西幼稚園

「水田川改修事業」につきましては、毎年、国、県など関係機関に要望を重ねてきておりますが、現在も県事業として鋭意工事を進めていただいております。今後とも、兵庫県及び加古川市と協力しながら、事業の早期完成をめざしてまいります。

犯罪のない明るいまちづくりを進めていくために、引き続き、防犯カメラ、LED街灯を自治会が設置する場合、その費用の一部を補助し、安全な地域づくりを支援してまいります。高齢運転者の免許証返納時に、引き続き交通系ICカードを交付することで、事故の減少と公共交通の利用促進を図ってまいります。

交通安全対策として、道路整備においては、「町道土山中央線」の幅員狭小部分の拡幅工事や、「町道古宮大中線」の歩道の改修工事を行います。

2. 身近な自然環境と快適な住環境が調和したふるさと

「都市計画マスタープラン」が令和3年度に最終年度を迎え

少子化対策の一環として、結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新生活のスタートアップに係る費用を支援する「結婚新生活支援事業」を創設します。団塊の世代が75歳以上となる2025年を目前に、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」を構築してまいります。

国民健康保険、後期高齢者医療の保健事業及び介護保険の予防・日常生活支援総合事業をコーディネートし、地域課題の分析や住民一人一人の健康課題に沿った支援、フレイル予防などを効果的に実施するため、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」に取り組みます。75歳以上の高齢者に対しての「タクシーチケット」につきましては、引き続き交付し、コロナ禍にあつて引きこもりがちな高齢者の外出をサポートしてまいります。「緊急通報システム」につきましては、昨年から本町単独事業として行っており、高齢者の日常生活における安否確認などの機能を追加し、在宅福祉の充実を図ってまいります。単位シニアクラブにつきましては、補助金の見直しにより、地域での活発な活動を

することから、新たな「まちづくりの基本方針」を示すため、策定業務を進めてまいります。地籍調査事業につきましては、これまで順次進めてきておりますが、本年度は北古田2丁目地区の調査を実施いたします。空き家対策については、「播磨町空家等対策計画」が令和3年度が最終年度となることから、見直しを行い、所有者等の意識啓発に努めてまいります。「播磨町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、本年度はJR土山駅自由通路及び跨線部の橋梁定期点検を実施し、安全性の確保、維持管理の効率化などライフサイクルコストの抑制を図ってまいります。道路については「町道平岡野添線」の補修工事に着手してまいります。道路照明については順次LEDに交換してきておりますが、引き続き新島地域を含め主要幹線道路照明のLED化を進めてまいります。また、今後、国により建設が予定されております「播磨臨海地域道路」のルート案を考慮しながら、本町都市計画道路の見直しを検討してまいります。

上水道事業においては、将来に亘って安全で良質な水を効率的に安定して供給するために、管路のダウンサイジングなども

支援してまいります。

災害発生時における避難支援や安否確認等に備え、高齢者や障がいのある方の状況を把握するために、「要配慮者実態調査」を実施いたします。グループホームの新設に対する補助、重度心身障がい者へのタクシール金の助成、虐待防止に関する啓発などを行うことで、障がい者の権利や尊厳を守り、社会参加の推進を図ってまいります。「合理的配慮推進事業」につきましては、延長してさらなる推進を図ってまいります。コロナ禍の大変厳しい状況の中でも、多くの住民にとって欠かすことのできない分野において、日々業務にあたっていたいただいております医療機関、調剤薬局、介護施設、障がい者施設に

対して、利用者と従事者のための感染予防に対応していただくことを目的とした給付金を支給します。防災体制の強化として、自主防災組織の機能強化を促すとともに、多様な伝達手段を活用し、迅速で正確な情報伝達に努めてまいります。各小学校等に設置している防災倉庫への備蓄も計画に沿って進め、非常時に備えてまいります。また、災害発生時に、他市町からの応援職員と

検討し、施設の適正管理や管路等の更新を行ってまいります。また、「上下水道運営委員会」により、健全な事業経営を行うための財源確保等について協議を開始いたします。現在、市街化調整区域など未整備地区につきましても下水道整備を進めておりますが、ストックマネジメント計画を策定し、管路の適正な維持管理に努めてまいります。浸水対策として「浜田雨水ポンプ場」を新設するため、その基本設計に着手いたします。また、令和2年度に調査いたしました新島内の雨水管路において、経年劣化が著しい箇所

の修繕を実施いたします。

「望海公園」につきましては、3力年かけたリニューアル工事がこのたび完了いたしますが、バーベキューサイトや複合遊具など、海の見える公園として、多くの方々に気持ちよく楽しくご利用いただけるよう良好な管理に努めてまいります。「石ヶ池公園」につきましては、近隣に幼稚園や小学校があり住宅も密集している地域であることから、緑地や遊具、水辺空間、パークセンターなどのさらなる利用と緊急時等の活用に必要なため、駐車場を増設し利便性を高めてまいります。



望海公園



避難所開設訓練（自主防災組織）

円滑に業務を進めるための「受援計画」を策定し、今後の災害対応に備えてまいります。消防団につきましては、平素から住民の安全安心にご尽力いただいておりますが、初期消火活動等が迅速に行えるよう、本年度は大中分団の消防車両を更新いたします。「ため池治水活用拡大促進事業」を創設し、ため池を活用した治水対策により、台風や豪雨時における浸水被害の軽減を図ってまいります。

「播磨町緑の基本計画」を推進するため、浜幹線沿いの町有地に予定しております「緑の拠点施設」の整備に向け、本年度は基本設計、実施設計の完成をめざしてまいります。

自然エネルギーの利用を促進するため、「住宅用太陽光発電システム」の設置について、引き続き助成してまいります。

令和4年度より、2市2町広域のごみ処理がスタートいたします。塵芥処理センター敷地内に「播磨町可燃ごみ中継センター」を建設し、住民の直接搬入や収集もこれまでと同様に行い、住民サービスが低下しないよう努めてまいります。また、以前から問題になっておりました、他所から持ち込まれるごみステーションへの不法投棄につきましては、本年度から移動式の「監視カメラ」を設置し、自治会とともに対策を講じてまいります。

近年、全国で自然災害が多発し、災害時に発生する廃棄物の処理方法が大きな問題となっております。災害時の廃棄物の処理を適正かつ速やかに行うため、「災害廃棄物処理計画」を策定いたします。

農業、漁業に対しては、新規就労の促進や関連施設の改修な



児童数の増加が著しい播磨南小学校において普通教室の不足が予想されており、今後も、

ど、必要な支援を行い、「朝市」などで住民に地元産の野菜や魚介類などを紹介・提供し、第1次産業の活性化に努めてまいります。

町内業者による「住宅リフォーム」につきましては、これまで多くのご家庭にご利用いただき、活用が広がりましたが、町内産業の活性化と住環境の向上に役立っていることから、引き続き助成してまいります。

商工会につきましても、町のコロナ対策にご理解をいただき、コロナ禍により疲弊している中小の商業者に対しての支援を担っていただいております。令和2年度に実施しておりますキヤッシュレス決済キャンペーンを、令和3年度にも再度実施してまいります。商工会に対するコロナ対策への補助も増額する中で、引き続き、連携しながら地域経済の再生と活性化に取り組んでまいります。

3. 多様な個性と夢を みんなでつなぐ ふるさと

本町の教育の基本指針となる「教育大綱」並びに「播磨町教

全学年の35人学級実施が本格化した場合に備え、校舎を増築するための設計業務を実施いたします。

昨年、地元財産区からの寄附により取得した「大池広場」の土地を、東部コミュニティセンターの移転用地として活用すべく、基本構想について検討してまいります。

野添コミュニティセンターの外壁や、図書館の空調設備の改修工事などを実施し、安全で快適に利用できる施設を提供してまいります。

特色ある古代祭りとして、30回目を迎える「大中遺跡まつり」については、コロナ禍により、昨年は代替イベントを実施いたしました。本年度については、各種団体との調整を図りながら、開催に向けて準備をしております。

町内に所在する埋蔵文化財を保護するため、電子データを活用した「埋蔵文化財包蔵地システム」を導入し、適正な管理に努めてまいります。郷土資料館の照明設備改修工事を行うとともに、トイレについても感染予防に配慮して、来館者が快適にご利用いただけるよう改修してまいります。

育振興基本計画」に基づき、「総合教育会議」などにおいて協議を深めることで、さらなる教育の充実を努めてまいります。

「サポートチーム播磨」において、各小中学校へ学校生活サポートを配置するとともに、地域ボランティアの協力を得て、児童生徒の学習内容の確実な定着と個性や能力の伸長を図ってまいります。新型コロナウイルスによる学校現場への影響を考慮し、学校指導員を引き続き配置してまいります。

GIGAスクールによる一人一台のタブレット端末を利用した教育活動において、タブレット用問題ドリルの導入など積極的に取り組むとともに、教育センターサーバーを更新し学校ICT環境のさらなる推進を図ります。

特別な支援を必要とする子どもに、支援員、学校生活サポート・介助員などを配置し、きめ細やかな支援を行っております。医療的なケアが必要な児童生徒に対しても、通学支援や看護師派遣など行ってまいります。

小中学校の修学旅行につきましては、例年どおりの実施ができることを願っておりますが、先行き不透明な時代にあつて、

人権尊重のまちづくりを進めるために、昨年実施いたしました「ありがとうプロジェクト」に引き続き取り組み、播磨協、自治会、企業、各種団体などとともに、さらなる啓発に努めてまいります。

「播磨町男女共同参画行動計画」が最終年度にあたることから、次期計画の策定を進めてまいります。

年間を通じて行っている各組織・団体などの行政懇談会や、意見交換会、町政モニターなどにより、住民ニーズを把握し、町政運営に反映してまいります。また、町広報紙、ホームページ、SNS、広報紙配信アプリ、「播磨わくわく講座」などを活用し、積極的に行政情報を発信してまいります。また、基幹系サーバー等を更新し、本町における電子自治体の推進を図ってまいります。

土山駅南交流スペース「きつずなホール」においては、日々、子どもから高齢者まで多くの方々のふれあいの場、憩いの場として利用されております。また、の玄関口として、情報提供や案内、ギャラリィとしての役割を果たしながら、世代を超えた交流の場となることを期待してまいります。



感染が心配される場合のキャンセル料につきましては、昨年と同様に町が負担することといたします。

中学校の部活動については、令和2年度から配置しております部活動指導員を引き続き配置し、専門的な知識や経験を活かした質の高い指導を行ってまいります。また、国が令和5年度から予定している「休日の部活動の段階的な地域移行」に向け、国、県と連携協力しながら、部活動の地域移行を進めてまいります。

「地域とともにある学校」として、昨年、蓮池小学校で設置いたしました「学校運営協議会」の充実を図るとともに、他の学校においても設置を検討してまいります。

小中学校給食施設のドライ方式による施設整備を計画的に実施することにより、安全安心でおいしい学校給食を提供してまいります。播磨小学校と播磨中学校においては本年1月より親子給食を実施しておりますが、本年度は令和4年度からの供用開始に向けて、播磨南中学校と「親子方式」で実施する播磨南小学校の給食室の改修工事を実施してまいります。「学校給食審議会」を設置し、公会計化な